

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	防災まちづくり					款 05	項 01	目 02	事業 002	整理番号	340
現担当課名	市街地整備課					係名 不燃化推進係	連絡先	3365	昨年度	350	整理番号
上位施策No・施策名	01	強くしなやかな防災・減災まちづくり					予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成7年度	実行計画事業	分野	01	施策	01	計画事業	02 04	主要事業	(区政経営報告書掲載事業)	
令和6年度担当課名	市街地整備課					事業評価区分	一般				

令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
木造住宅密集地域等及び震災救援所周辺等の土地・建物権利者等	社会資本整備総合交付金交付要綱東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱 東京都不燃化推進特定整備地区制度要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)
○木造住宅密集地域等を対象に、不燃化による建替えを促進するなど、火災による延焼の危険性を低減させる。 ○震災救援所の機能を確保するため、施設周辺及び施設に至る緊急道路障害物除去路線等沿道の建物の不燃化を促進する。	○不燃化特区において、老朽建築物除却や不燃化建替え助成制度の利用を促進し、不燃領域率の向上を図る。 ○方南一丁目地区において、防災まちづくり計画を策定し、当該計画に基づき、まちづくりルールの導入や基盤整備を図る。 ○阿佐谷南・高円寺南地区において、優先整備路線（馬橋通り）の拡幅や公園等の基盤整備を取り組む。 ○震災救援所周辺等において、不燃化助成制度を積極的に周知し、対象地内の不燃化を促進する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
成果指標	地域活動・庁内検討部会等の開催回数	不燃領域率=空地率+(1-空地率÷100)×不燃化率	回	計画	5	7	6	5			
	防災まちづくりニュース等の発行回数			実績	5	9	6	6			
	木造住宅密集地域（不燃化特区）の不燃領域率			達成率	100.0%	128.6%	100.0%	100.0%			
分類 行政サービス成果指標	震災救援所周辺等の助成件数	建築物の不燃化（耐火・準耐火建築物）建替えへの助成件数	件	計画	6	6	6	6			
	不燃化率			実績	7	6	6	6			
	実績			達成率	116.7%	100.0%	100.0%	100.0%			
	分類 行政サービス成果指標			計画	63.2	64.2	65.2	66.2			
	助成件数			実績	62.8	63.6	64.8	64.8			
分類 行政サービス成果指標	助成率			達成率	99.4%	99.1%	99.4%	99.4%			

事業費	人件費	財源	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業費の年度推移		
			千円	予算額	実績額	執行率	千円	予算額	実績額	千円	予算額	
常勤職員分(再任用含)	上記以外の職員		千円	予算額	43,503	42,430	33,956	37,431	37,670	38,502	予算額	600,000
				実績額	45,576	45,887	36,266	39,009	39,871	39,871	実績額	500,000
				執行率	104.8%	108.1%	106.8%	104.2%	105.8%	105.8%	執行率	100.0%
総事業費(事業費+人件費)			千円	予算額	310,735	570,177	236,858	193,331	203,563	333,807	予算額	600,000
				実績額	271,389	548,052	197,211	169,166	185,259	185,259	実績額	500,000
				執行率	87.3%	96.1%	83.3%	87.5%	91.0%	91.0%	執行率	100.0%
受益者負担分①	国・都からの補助金②	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0	予算額	200,000
				実績額	0	0	0	0	0	0	実績額	100,000
				執行率	-	-	-	-	-	-	執行率	0.0%
特定財源(①+②+③)			千円	予算額	72,511	0	65,572	56,621	92,660	92,554	予算額	200,000
				実績額	67,112	268,829	51,897	47,682	62,253	62,253	実績額	100,000
				執行率	92.6%	-	79.1%	84.2%	67.2%	67.2%	執行率	0.0%
差引：一般財源(総事業費-特定財源)			千円	予算額	238,224	570,177	171,286	136,710	110,903	241,253	予算額	200,000
				実績額	204,277	279,223	145,314	121,484	123,006	123,006	実績額	100,000
				執行率	85.7%	49.0%	84.8%	88.9%	110.9%	110.9%	執行率	0.0%

特記事項

○予算執行率が87.6%となった主な理由は、震災救援所周辺等の助成件数が少なかったことが挙げられます。
○震災救援所周辺等の助成件数について、令和5年度から対象区域を拡大し目標値を上げたものの実績件数が伸び悩んでいる主な理由は、建築資材の高騰等による建替え件数低迷や耐火建築物等の建ぺい率緩和利用（本助成との併用不可）の影響等が考えられます。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	震災救援所周辺等の建築物不燃化助成	32	件	33,500
	不燃化特区支援（杉並第六小学校周辺地区、方南一丁目地区）	55	件	86,344
	方南一丁目地区防災まちづくり計画の策定	1	件	8,184
	その他（優先整備路線（馬橋通り）道路拡幅整備 ほか）			17,360

取組成果	令和6年度は不燃化助成等を87件実施し、不燃領域率の向上を図りました。建築物不燃化助成では、助成対象区域内全戸への制度チラシの配布や「住まいに関する助成事業一覧」を作成し、区ホームページに公開する等、周知の取組を強化しました。不燃化特区においては、令和6年度に拡充した建替促進助成を周知するチラシの全戸配布や、専門家による建替え相談会等の開催により、助成の利用促進を図りました。こうした取組により、不燃領域率は令和5年度から1.2ポイント上昇し64.8%になりました。また、地震被災シミュレーションのパンフレット改定や、防災まちづくりフェア等のイベントでのパネル展示等の取組を通して、防災への気運を高めました。方南一丁目地区については、防災まちづくり通信による意見募集や無作為抽出した地域住民を対象とした意見交換会を実施し、令和6年7月に防災まちづくり計画を策定しました。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	<p>地域活動・府内検討部会等については、方南一丁目地区における意見交換会の開催や府内推進チーム、阿佐谷南高円寺南地区防災まちづくりを進める会を開催し、目標回数を達成しております。令和7年度は方南一丁目地区防災まちづくり計画を着実に進めるため、府内連携を図りつつ基盤整備のための補助事業導入を目指します。また、地域住民による検討会を結成し、まちづくりルールの検討を計画的に進めるなど、木造住宅密集地域等の解消に向けて取り組みます。防災まちづくりニュース等の発行については、阿佐谷南・高円寺南地区、方南一丁目地区それぞれの地区におけるニュースの発行や助成制度周知チラシの配布等により、目標回数を達成しております。今後も定期的なニュースの発行等により防災まちづくりに関する情報提供や制度の利用促進を図ります。</p> <p>建築物不燃化助成制度及び不燃化特区制度については、どちらも令和7年度末で終期を迎つつも、目標としている不燃領域率70%に到達していない地域もあるため、令和8年度以降の支援制度の検討が課題です。引き続き制度の周知・利用促進を図りつつ、令和7年度に実施する火に強い家づくりワークショップや、すぎなみボイスでの意見、利用者アンケート、建築業界ヒアリングなど、様々な意見を踏まえた支援制度の立案を目指します。</p> <p>建設困難敷地解消に向けた取組としては、地区内の建設意向調査を一旦完了し、過年度の調査結果データを統合したうえで、建設困難敷地を解消する方法の検討を進めました。今後は都の補助事業と連携を図りながら、解消方法と令和8年度以降の業務体制を検討します。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	<p>不燃化特区支援助成については、引き続き令和5年度を上回る交付件数となっており、令和6年度から継続実施している制度拡充の効果がみられます。震災救援所周辺等の不燃化助成については、令和5年度から拡大した地域を中心に交付件数が伸びています。そのうえで、令和8年度以降の新たな支援制度の設立に向けて、火に強い家づくりワークショップを開催するとともに、すぎなみボイスや利用者アンケートで区民等の意見を聴取しました。このワークショップでは、参加者に対して不燃化の重要性を周知するとともに、参加者間で活発な意見交換をしていただきました。</p> <p>方南一丁目地区では令和6年7月に策定した防災まちづくり計画に基づく取組として、国や都の補助事業の導入に向けて都との協議などの手続きを進めております。また、3D都市モデル等を利活用した震災時避難VRシミュレーションイベントを開催し、空地の有効性に対する住民の理解促進等を図ります。まちづくりルールの検討については、住民から検討メンバーを募集し、検討会を開催して導入に向けた意見交換等を行います。</p> <p>阿佐谷南・高円寺南地区では馬橋通りの道路拡幅用地を1件取得し、年度内に整備を行います。</p>
事業の方向性・改善策	<p>不燃化特区支援助成及び震災救援所周辺等の不燃化助成については、火に強い家づくりワークショップ等で聴取した区民等の意見を踏まえ、対象区域の見直し等を図りながら、引き続き実施するとともに、普及・啓発活動をより効果的に推進します。</p> <p>方南一丁目地区では、令和8年度から密集事業を導入し、公園等の基盤整備を進めるための用地確保に向けた情報収集等を始めます。また、住民で構成する検討会での意見交換を重ね、地区計画等のまちづくりルールの導入を目指します。</p> <p>阿佐谷南・高円寺南地区では、令和7年度から延伸した防災まちづくり計画に基づき、馬橋通りの道路拡幅用地取得・整備を進めつつ、地元住民で構成されるまちづくりを進める会と連携し、新たな道路拡幅用地・空地の確保に向けた情報収集に努めます。</p>

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	令和8年度以降の不燃化助成制度の見直しに当たって、不燃領域率70%を達成したエリアを対象外としたうえで新たなエリアの追加や積極的な広報活動、調査研究を実施するなど、事業コストを増加させずにより効果的な支援が実施できるよう、検討を進めます。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
II. 事業の改善の方向性の理由	令和8年度以降の不燃化特区支援助成及び震災救援所周辺等の不燃化助成については、区民等の意見を踏まえ、対象区域の見直し等を図りながら実施します。あわせて、制度について積極的な広報活動を行うことで、不燃化の取組や普及・啓発活動をより効果的に推進します。また、火に強い家づくりワークショップ等で聴取した区民等の意見のうち、令和8年度当初での実施が困難な課題については、引き続き調査研究等を行い、結果に応じて令和9年度以降の実施等を検討します。 <p>方南一丁目地区では、検討会を重ねることで地域住民と意見交換を図りながら、まちづくりルールの導入に向けた合意形成を目指します。</p>

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	不燃化促進住宅管理					款 05	項 01	目 02	事業 005	整理番号	343
現担当課名	市街地整備課					係名 不燃化推進係	連絡先	3365	昨年度	353	整理番号
上位施策No・施策名	01 強くしなやかな防災・減災まちづくり					電話番号	既定事業		事業区分		
事業開始	平成12年度		分野	01	施策	01	計画事業				
令和6年度 担当課名	市街地整備課					事業評価区分	施設維持管理				

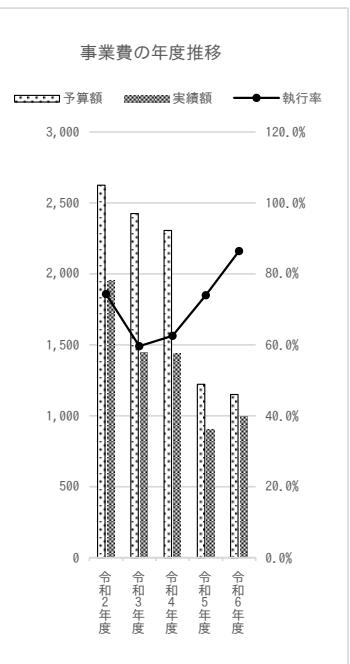
令和6年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	根拠法令等
令和4年度末でサービス廃止のため対象なし	杉並区公有財産管理規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)
○不燃化促進住宅は、杉並区内で自己居住用住宅を耐火性能の高い建物に建て替える際の一時移転居住用住宅である。 ○令和4年度末でサービスを廃止した。 ○跡地活用方針が決まるまでの施設保全として、きめ細かな維持・管理に努める。	○施設の清掃・修繕を適正に行う。

指標、総事業費 (Plan・Do)

活動指標	指標名	指標説明	単位	計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実績				-	-	-	-
	達成率				-	-	-	-
成果指標	計画				-	-	-	-
	実績				-	-	-	-
	達成率				-	-	-	-
分類	計画				-	-	-	-
	実績				-	-	-	-
分類	達成率				-	-	-	-

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業費の年度推移		
								事業費	人件費	財源
事業費	千円	予算額	2,625	2,425	2,306	1,222	1,150	1,149	120.0%	120.0%
		実績額	1,951	1,446	1,442	904	994	-	100.0%	100.0%
		執行率	74.3%	59.6%	62.5%	74.0%	86.4%	-	80.0%	80.0%
人件費	千円	予算額	4,585	4,993	5,044	4,981	5,123	5,110	110.8%	110.8%
		実績額	5,078	5,128	5,114	5,123	5,110	-	102.7%	102.7%
		執行率	-	-	-	-	-	-	101.4%	101.4%
上記以外の職員	千円	予算額	0	0	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	0	0	-	-
		執行率	-	-	-	-	-	-	-	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	7,210	7,418	7,350	6,203	6,273	6,259	97.5%	97.5%
		実績額	7,029	6,574	6,556	6,027	6,104	-	88.6%	88.6%
		執行率	-	-	-	-	-	-	90.2%	90.2%
受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	2,172	0	7	0	85.9%	85.9%
		実績額	0	2,523	1,866	0	7	-	-	100.0%
		執行率	-	-	-	-	-	-	-	-
国・都からの 補助金 ②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0	-	-
		実績額	0	0	0	0	0	0	-	-
		執行率	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の 補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0	-	-
		実績額	0	0	0	0	0	0	-	-
		執行率	-	-	-	-	-	-	-	-
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	0	0	2,172	0	7	0	-	-
		実績額	0	2,523	1,866	0	7	-	85.9%	85.9%
		執行率	-	-	-	-	-	-	100.0%	100.0%
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	7,210	7,418	5,178	6,203	6,266	6,259	-	-
		実績額	7,029	4,051	4,690	6,027	6,097	-	54.6%	54.6%
		執行率	97.5%	90.6%	97.2%	97.3%	-	-	97.3%	97.3%



特記事項

○予算執行率が86.4%となった主な理由は、修繕工事を必要とする劣化等が少なかったことが挙げられます。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	施設保守管理委託	2	棟	757
	馬橋不燃化促進住宅フェンス修繕	1	棟	110
	その他 (光熱水費ほか)			127

取組成果	馬橋不燃化促進住宅と和田不燃化促進住宅の施設保守管理委託を行いました。また、馬橋不燃化促進住宅については、フェンスの修繕を行いました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	馬橋不燃化促進住宅と和田不燃化促進住宅の施設保守管理委託を行っております。また、関係課と連携して活用希望調査を実施しております。
事業の方向性・改善策	今後の施設管理については、経理課の「財産の取得・維持管理」事業にて予算計上・執行していくため、令和7年度末をもって本事業は廃止とします。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	廃止
I. 事業コストの方向性の理由	今後の施設管理については、経理課の「財産の取得・維持管理」事業にて予算計上・執行していくため、令和7年度末をもって本事業は廃止とします。
II. 事業の改善の方向性	廃止
II. 事業の改善の方向性の理由	今後の施設管理については、経理課の「財産の取得・維持管理」事業にて予算計上・執行していくため、令和7年度末をもって本事業は廃止とします。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	耐震化の促進					款 05	項 01	目 04	事業 008	整理番号	364	
現担当課名	市街地整備課					係名	耐震改修担当		連絡先	3328	昨年度 整理番号	373
上位施策No・施策名	01	強くしなやかな防災・減災まちづくり					予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成17年度	実行計画事業	分野	01	施策	01	計画事業	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和6年度 担当課名	市街地整備課					事業評価区分	一般					

令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

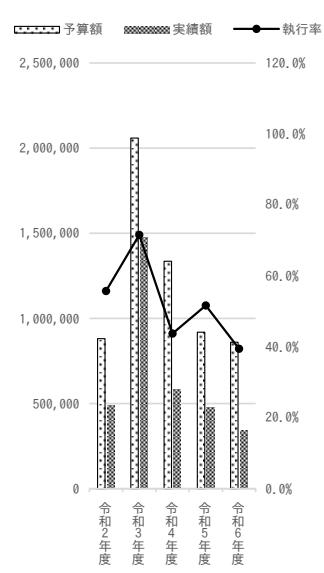
対象	根拠法令等
建築物の所有者、分譲マンションの管理組合等	建築物の耐震改修の促進に関する法律 杉並区木造住宅等耐震改修等助成要綱など
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○区内建築物の耐震化を促進し、災害時に倒れにくいまちづくりを進める。	○昭和56年5月以前に建築された建築物の所有者等に対し、耐震診断支援を行い、耐震診断の結果、耐震性が不足する建築物については、耐震改修等工事費用の一部を助成する。 ○昭和56年6月から平成12年5月までに建築された一定の要件を満たす木造住宅の所有者に対し、耐震診断支援を行い、耐震診断の結果、耐震性が不足する建物については、耐震改修工事費用の一部を助成する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

指標名		指標説明		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標	耐震診断助成等件数（旧耐震基準建築物）	区が助成した耐震診断等の件数	件	計画	240	240	190	190
				実績	164	236	362	-
				達成率	68.3%	98.3%	190.5%	-
成果指標	耐震改修等助成件数（旧耐震基準建築物）	区が助成した耐震改修等の件数	件	計画	93	153	120	120
				実績	50	62	80	-
				達成率	53.8%	40.5%	66.7%	-
分類	区内建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100	%	計画	94	94.5	95	96
	社会成果（課題）指標			実績	93.7	94.6	95.6	-
				達成率	99.7%	100.1%	100.6%	-
分類				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	881,034	2,059,053	1,335,593	918,954	860,145	826,056
		実績額	490,930	1,473,191	584,167	474,601	339,288	-
		執行率	55.7%	71.5%	43.7%	51.6%	39.4%	-
人件費	千円	予算額	43,868	47,423	46,676	54,889	55,349	51,336
		実績額	45,646	51,310	48,134	50,159	54,716	-
		執行率	104.1%	108.2%	103.1%	91.4%	98.9%	-
上記以外の職員	千円	予算額	3,080	3,628	3,675	3,678	3,807	4,643
		実績額	3,628	3,675	3,678	3,807	4,643	-
		執行率	117.8%	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	927,982	2,110,104	1,385,944	977,521	919,301	882,035
		実績額	540,204	1,528,176	635,979	528,567	398,647	-
		執行率	58.2%	72.4%	45.9%	54.1%	43.4%	-
財源	千円	受益者負担分 ①	0	0	0	0	0	0
		国・都からの 補助金 ②	508,071	1,571,013	988,022	555,436	557,463	472,206
		その他の 補助金等 ③	365,383	1,179,615	442,748	354,675	220,165	-
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	419,911	539,091	397,922	422,085	361,838	409,829
		実績額	174,821	348,561	193,231	173,892	178,482	-
		執行率	41.6%	64.7%	48.6%	41.2%	49.3%	-

事業費の年度推移



特記事項

予算執行率が39.4%となった理由は、工事遅延により年度内に完了せず、翌年度へ予算を繰り越したことや、原材料費の高騰により想定よりも工事費が高額となったことで合意形成が難航し、工事に着手できない等、改修助成の申請件数が想定よりも少なかったことが要因のひとつです。（繰越額を考慮した場合の執行率は46.7%）

令和6年度の活動指標の件数（診断助成等件数）が前年度より低い数値である理由は、令和5年度実行計画改定時に、旧耐震建築物の棟数が年々減少することを考慮し修正したためです。なお、令和6年能登半島地震等を契機とした区民の耐震化に対する意識の高まりを受け、耐震相談会や防災イベントの開催、木造住宅等へのポスティング等を行い、実績件数は約1.9倍に増加しました。活動指標の件数と主な取組の件数が異なるのは、活動指標は旧耐震基準建築物の件数、主な取組は旧耐震基準建築物と新耐震基準建築物を合わせた件数を記載しているためです。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	建築物への耐震診断支援・助成	580	件	31,646
	建築物への耐震改修等工事費助成	96	件	270,582
	改修工事の設計審査等及び現場検査業務委託	121	件	8,377
	一般緊急輸送道路沿道建築物普及啓発活動支援業務委託	1	件	3,450
	その他 (パンフレット作成ほか))		25,233

取組成果	令和6年能登半島地震などを契機とした区民の耐震化に対する意識の高まりを受け、耐震相談会や防災イベントの開催、木造住宅等へのポスティング等を通じて、耐震化の必要性や助成制度に関する周知・啓発を積極的に行いました。こうした取組により、昭和56年5月以前の建築物及び昭和56年6月から平成12年5月までに建てられた木造住宅について、耐震診断の件数が計画の約2倍に増加し、耐震改修等へつながるよう案内を行いました。また、特定緊急輸送道路沿道の建築物について、耐震補強設計や耐震改修及び除却の助成を行ったほか、東京都と連携して個別訪問を実施し、助成制度を周知しました。さらに、一般緊急輸送道路沿道の建築物について、令和5年度に把握した建物所有者等に戸別訪問を実施し、耐震化の必要性と助成制度について周知を行いました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	建築物の耐震化は、杉並区耐震改修促進計画に基づき、計画的・総合的に進めています。耐震化を促進するためには、建物所有者自身が主体的に取り組むべき課題であるという認識を持つことが重要であるため、区では普及啓発に力を入れるとともに、建物所有者が行う耐震改修工事等の助成や、アドバイザー派遣等の支援を行っています。しかしながら、令和6年度は原材料費の高騰により想定よりも工事費が高額となつたため、合意形成が難航し工事に着手できない等、耐震改修助成の申請件数が想定よりも少なくなりました。今後も、住宅・特定緊急輸送道路沿道及び一般緊急輸送道路沿道の建築物については、建物所有者に対して耐震化の必要性を周知し、アドバイザー派遣等を通じて個々の状況に応じた相談に対応することで、耐震化をさらに促進していきます。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	令和7年度末で計画終期を迎える杉並区耐震改修促進計画については、区内建築物の耐震化を更に促進するため、新たな目標と取組を設定するなどの改定を行うこととし、検討・作業を進めました。木造住宅等については、避難が困難な障害者等が居住する住宅を対象に耐震改修助成の加算措置を開始し、関係所管と連携しながら対象区民への周知を実施しました。また、杉並区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、助成制度の周知のため、ポスティング等を実施したことから、申請件数が増加しています。特定緊急輸送道路沿道建築物については、個々の事情を踏まえて耐震改修助成を実施し、一般緊急輸送道路沿道建築物については、建物所有者に向けてダイレクトメールを送付し、耐震化への意識啓発や助成制度の周知等を図ります。
事業の方向性・改善策	首都直下地震等の発生に備え、既存建築物の耐震改修や除却による耐震化は重要であり、杉並区耐震改修促進計画に基づき、計画的・総合的に進める必要があります。今後も、耐震診断後に耐震改修を実施していない建物所有者に向けて、耐震化の重要性の啓発活動や耐震改修助成制度の周知を積極的に行い、耐震化を促進します。また、特定緊急輸送道路沿道建築物については、個々の耐震化への取組状況に応じた対応を実施するとともに、一般緊急輸送道路沿道建築物については、建物所有者へ耐震化の重要性や助成制度に関する情報を分かりやすく発信し、周知啓発を行うことで耐震化を促進していきます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	事業費の執行率が低くなっていますが、それは工事が遅延し年度内に完了せず、翌年度へ予算を繰り越したことや、原材料費の高騰により想定よりも工事費が高額となつたことにより、合意形成が難航し、工事に着手できない等、耐震改修助成の申請件数が想定よりも少なかったことが要因です。引き続き、耐震化のさらなる促進のため、現状と同程度のコストが必要です。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	杉並区耐震改修促進計画に基づく建築物の耐震化の目標達成に向け、耐震改修や除却工事に要する費用の一部を助成し、引き続き、耐震化をさらに促進する必要があります。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	ブロック塀等安全対策支援事業					款 05	項 01	目 04	事業 010	整理番号	366	
現担当課名	市街地整備課					係名	耐震改修担当		連絡先	3328	昨年度 整理番号	375
上位施策No・施策名	01	強くしなやかな防災・減災まちづくり					予算事業区分	投資事業				
事業開始	平成30年度		分野	01	施策	01	計画事業					
令和6年度 担当課名	市街地整備課					事業評価区分	一般					

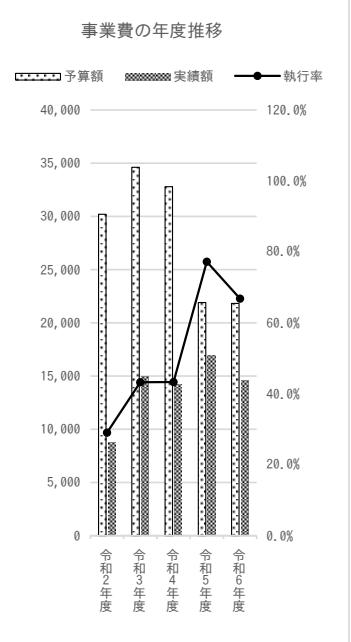
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 杉並区ブロック塀等改修工事助成金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○倒壊の危険があるブロック塀等の改修を促進し、安全なまちづくりを推進する。 ○平成30年6月に発生した大阪府北部地震によるブロック塀倒壊事故を受け、区内の道路に面する倒壊の危険があるブロック塀等の安全対策を進めるため、改修工事費用の一部を助成する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
ブロック塀等改修等助成件数	区が助成した撤去又は撤去新設の件数	件	計画	48	48	48	40	計画	24	32	32
			実績					実績			
			達成率	50.0%	66.7%	66.7%	66.7%	達成率			
危険ブロック塀等改善率	区で把握している危険なブロック塀の改善率	%	計画	-	-	-	-	計画	0	0	60
分類 社会成果（課題）指標			実績	47.37	54.39	57.89	64	実績	-	-	96.5%
			達成率	-	-	-	-	達成率	-	-	-
分類											

事業費	人件費	財源	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			千円	予算額	実績額	執行率	予算額	実績額	執行率	予算額
常勤職員分 (再任用含)			千円	8,718	8,503	8.343	8,318	8,371	8,556	8,718
上記以外の職員			千円	8,673	8,510	8,568	8,706	13,176	-	8,673
総事業費 (事業費+人件費)			千円	予算額	実績額	執行率	予算額	実績額	執行率	予算額
受益者負担分 ①			千円	0	0	0	0	0	0	0
国・都からの 補助金 ②			千円	9,900	9,356	9,084	6,581	6,581	6,581	9,900
その他の 補助金等 ③			千円	3,974	6,511	6,019	8,134	4,804	-	3,974
特定財源 (①+②+③)			千円	40.1%	69.6%	66.3%	123.6%	73.0%	-	40.1%
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)			千円	予算額	実績額	執行率	予算額	実績額	執行率	予算額
				29,018	33,761	32,049	23,644	23,613	36,606	29,018
				実績額	13,470	16,971	16,751	17,489	22,953	13,470
				執行率	46.4%	50.3%	52.3%	74.0%	97.2%	46.4%



特記事項

令和5年度実績と同じ件数の助成を行いましたが、助成対象工事の総延長が短くなつたため、前年度に比べて事業費が減少しています。危険ブロック塀等改善率に関する成果指標については、事業開始当初に区で把握していた通学路や避難路にある危険なブロック塀の改善の進捗状況を測るために、令和6年度から設定したものです。最終的には100%を目指していますが、令和12年度末までに80%を目標としています。 (令和5年度以前の計画値は0となります。)

内 容	規 模	単 位	事 業 費 (千円)
			主な取組
ブロック塀等改修工事費助成	32	件	14,290
その他 (チラシ作成ほか))	291

取組成果	平成30年6月に発生した大阪府北部地震でのブロック塀倒壊事故を踏まえ、区内全域の道路に面する危険なブロック塀を解消するために、ブロック塀の撤去・撤去新設費用の一部を助成したほか、区民向けにブロック塀等に関する無料相談会や防災イベントを開催するとともに、町会・自治会を通じてチラシの配布や掲示板を活用し、ブロック塀の安全対策の周知に努めました。 また、これまで区で把握している危険なブロック塀については、令和6年7月に現場調査を実施し、改善されていないブロック塀等の所有者に対して助成制度の案内と改善の必要性を周知し、改善を促しました。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	危険なブロック塀等を解消するため、撤去や撤去新設費用の助成を行うとともに、助成制度の利用促進に努めたこと等により、一定の改善が図られています。一方で、大規模地震ではブロック塀の倒壊事故が発生しているほか、経年劣化や樹木による圧迫等で傾いたり、一部が壊れて危険な状態になるブロック塀等もあることから、支援事業を令和7年度から令和9年度末までの3年間継続することとしました。 また、所有している塀に不安を感じている区民の様々な相談内容に相談会等を通じて対応しています。 事業の普及啓発については、ブロック塀等の倒壊による人的被害や避難・救急活動への支障について、所有者の認識不足や、助成制度の周知不足が課題となっています。 今後も、関係部署との連携を強化し、情報収集に努めるとともに、所有者への戸別訪問の他、区広報、町会・自治会を通じた掲示板等の活用、防災イベントの開催等、様々な機会を活用して周知活動を行い、所有者の当事者意識の醸成と助成制度の利用促進を図っていきます。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	区内の道路に面する危険なブロック塀等の撤去や撤去新設費用の助成を実施するとともに、区民から寄せられた塀の安全性に関する相談等に対応し、現場調査や助成制度の説明等を行っています。また、防災イベントを開催するとともに、区広報や町会・自治会を通じたチラシの回覧、掲示板等の活用により助成制度を周知しています。 これまでの調査等で把握した危険なブロック塀等については、7月から8月にかけて現場調査を実施し、改善がされていない塀の所有者に対し、改善の必要性や助成制度の利用案内を周知し、意識啓発と制度の利用促進に努めています。 さらに、令和7年度は助成事業開始以降の変化を含めた現状を把握するため、通学路や避難路におけるブロック塀等の現況調査及び分析を行い、より効果的な事業の推進を図っていきます。
事業の方向性・改善策	ブロック塀等安全対策支援事業については、危険ブロック塀等の撤去や撤去新設費用を助成し、引き続き計画的に事業を進めています。 また、事業をより効果的に推進するため、令和7年度に実施したブロック塀等の現況調査の結果を踏まえ、助成制度の内容や適用期間について再検討を行い、事業のさらなる改善を目指します。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	危険なブロック塀等については、相談会や戸別訪問、撤去や撤去新設費用の助成による支援を行っていますが、いまだ改善されていないブロック塀等について引き続き安全対策支援を行うため、現状と同程度のコストが必要です。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
II. 事業の改善の方向性の理由	令和7年度に実施したブロック塀等の現況調査の結果を踏まえ、今後の目標を設定し、助成制度のあり方や期間等について再検討を行う必要があります。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	魅力ある歩行者優先の道づくり					款 05	項 03	目 01	事業 009	整理番号	383	
現担当課名	土木計画課					係名	施設整備グループ		連絡先	3429	昨年度 整理番号	392
上位施策No・施策名	01	強くしなやかな防災・減災まちづくり					予算事業区分	投資事業				
事業開始	昭和59年度	実行計画事業	分野	01	施策	01	計画事業	06	04	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和6年度 担当課名	土木計画課					事業評価区分	一般					

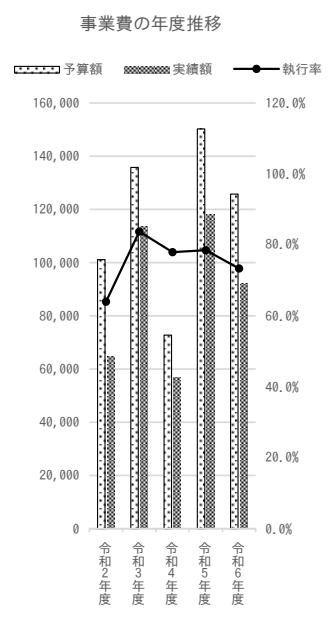
令和6年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	根拠法令等
道路利用者及び周辺居住者等	地方自治法第281条の2 道路法第16条1項
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○歩行空間の確保やまちの景観向上を図るため、身近なアクセス道路の整備を進める。 ○生活道路の無電柱化、バリアフリー化を推進し、誰もが安心・安全に利用できる道路を整備する。 ○交通事故が多い路線における歩行者等の安全を確保するため、安全対策を実施し、交通事故の防止を図る。	○アクセス道路として、旧水路敷を利用した遊歩道（水のみち）整備を進める。 ○生活道路について、すぎなみの道づくり（道路整備方針）及び杉並区無電柱化推進方針に基づく整備を進める。 ○歩行者の安全性の向上を図るため、生活道路におけるスピード抑止など、安全対策を実施する。

指標、総事業費 (Plan · Do)

指標名		指標説明		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標	安全で快適な歩行空間の整備	旧水路敷きを活用した遊歩道（水のみち）の整備延長	m	計画	0	60	157	152
				実績	0	44	0	-
				達成率	-	73.3%	0.0%	-
成果指標	安全対策路線の整備	すぎなみの道づくり（道路整備方針）に掲げる交通安全対策路線の整備延長	km	計画	1.5	1.7	2.5	1.5
				実績	1.5	2.3	2.5	-
				達成率	100.0%	135.3%	100.0%	-
分類	安全で快適な歩行空間の整備延長（累計）	旧水路敷きを活用した遊歩道（水のみち）の累計整備延長（平成26年度から）	m	計画	573	633	774	856
	行政サービス成果指標			実績	573	617	617	-
	安全対策路線の整備率			達成率	100.0%	97.5%	79.7%	-
分類	行政サービス成果指標	すぎなみの道づくり（道路整備方針）に掲げる交通安全対策路線の整備率（平成29年度から）	%	計画	60.9	70.7	86.9	100
				実績	60.9	75	90.6	-
				達成率	100.0%	106.1%	104.3%	-

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	101,117	135,779	72,748	150,238	125,752	438,460
		実績額	64,709	113,725	56,705	117,938	92,239	-
		執行率	64.0%	83.8%	77.9%	78.5%	73.3%	-
人件費	千円	予算額	9,764	16,326	41,214	41,091	33,065	33,796
		実績額	10,799	17,937	44,335	44,031	35,080	-
		執行率	110.6%	109.9%	107.6%	107.2%	106.1%	-
上記以外の職員	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	110,881	152,105	113,962	191,329	158,817	472,256
		実績額	75,508	131,662	101,040	161,969	127,319	-
		執行率	68.1%	86.6%	88.7%	84.7%	80.2%	-
財源	千円	受益者負担分 ①	0	0	0	0	0	0
		国・都からの 補助金 ②	36,000	45,000	20,420	15,510	14,300	12,650
		その他の 補助金等 ③	30,037	31,851	14,890	11,445	4,352	-
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	10,890	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	74,881	107,105	93,542	175,819	144,517	459,606
		実績額	45,471	99,811	75,260	150,524	122,967	-
		執行率	60.7%	93.2%	80.5%	85.6%	85.1%	-



特記事項

予算執行率が73.3%となった主な理由は、水のみち整備工事において、地元調整に時間を要したため事業を見送ったことが挙げられます。活動指標「安全で快適な歩行空間の整備」について、実行計画を改定した際、令和4年度は設計のみとしたことから、令和4年度の計画額及び実績額は0としています。また、令和6年度の実績値が0となったのは、水のみち整備工事において、事業を見送ったこと及び入札不調となつたためです。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	荻窪駅南側ゾーン30プラス整備工事	1	件	23,604
	生活道路安全対策工事 (特別区道第2103-1号路線 ほか)	1	件	14,632
	特別区道第2131号路線無電柱化概略設計業務委託	1	件	14,245
	舗装改修工事	1	件	8,774
	その他 (阿佐ヶ谷駅北東地区無電柱化予備修正設計委託ほか事務費)			30,984

取組成果	生活道路の安全対策として、荻窪駅南側エリアにおいて、警察と検討段階から緊密に連携し、最高速度30km/hの区域規制とハンプや車線誘導柱などの物理的デバイスの適切な組合せにより交通安全の向上を図り、人優先の安全・安心な通行空間の整備に取り組みました。また、主要生活道路の安全対策路線については、路側帯にカラー舗装を行うなどの整備を3路線2.5kmにおいて実施しました。 無電柱化の整備については、「杉並区無電柱化推進方針」において整備効果の高い路線として選定した特別区道第2131号路線 (荻外莊公園西側区道) の無電柱化に向けた路線測量と電線共同溝の概略設計を実施したほか、阿佐ヶ谷駅北東地区については電線共同溝の予備修正設計を実施しました。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	<p>道路整備においては、環境負荷の少ない移動手段として歩行や自転車での移動を促進するため、道路の特性に応じて「車を中心」から「人を中心」の道づくりを推進することが、国の施策や区のまちづくり基本方針で位置付けられています。区内の生活道路の整備方針である、「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」は、現方針が終期を迎えるに向けた取組を進めていきますが、「人を中心」の道づくりの考え方や道路法改正・上位計画や関連計画との整合を図るとともに、具体的で実効性のある計画を区民とともに検討を進める必要があります。</p> <p>コンクリート蓋掛けの水路敷を舗装に整備する水のみち整備については、コンクリート蓋の破損等による事故が懸念されることから、安全で快適な歩行空間の確保を主眼とし、環境に配慮した整備を計画的に行う必要があります。</p> <p>能登半島地震の影響を受けて都内の無電柱化を一層進めるべきという意見が増えています。しかし、無電柱化するためには、既にガス管や水道管等のライフラインが埋設されている道路の地下に新たに電気や通信の電線類を埋設するスペースを確保したり、地上機器を道路上設置するなどの課題があります。幅員の狭い道の無電柱化は非常に困難です。区道の多くは歩道がなく幅員の狭い生活道路であるため、区では「杉並区無電柱化推進方針」を策定し、幅員6m以上の歩道の無い生活道路での無電柱化整備を、整備効果の高い路線を選定して順次整備を進めていますが、幅員の狭い道路の無電柱化の要望も多く、それらについても検討していく必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	<p>主要生活道路の優先整備路線に指定している3路線については、学校建替に伴う計画幅員への拡幅に向け、教育委員会や東京都などの関係部署との設計協議及び施工に関する調整を行っています。安全対策路線に指定している2路線については、秋からの対策実施に向けて路側帯や交差点部をカラー舗装化するなどの設計を進めています。また、「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」の改定については、区民アンケートの実施や専門部会を開催するなど、年度内の改定案作成に向けて検討を進めています。水のみち整備については、年度末までに3路線の整備を予定しています。</p> <p>無電柱化を進めている杉並保健所前の特別区道第2096-1号路線については、電線共同溝詳細修正設計及び6年度に引き続き占用企業者による支障移設工事を年度末に完了予定です。荻外莊公園西側の特別区道第2131号路線については、電線共同溝予備設計を完了予定です。令和6年1月の能登半島地震を踏まえ、東京の都市防災機能向上に向けて、区市町村道を含めた面的な無電柱化を進めるために、都・区市町無電柱化検討会議が発足しました。この検討会議の動向を踏まえ、杉並区無電柱化推進方針を令和8年度改定予定です。</p>
事業の方向性・改善策	<p>改定後の「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」に基づいて、主要生活道路の整備や、安全対策を進めていきます。なお、道路整備実施の際は、歩道や車道などの構成について、区民意見を聞いた上で検討していきます。また、安全対策路線については、カラー舗装化などを実施した路線の効果を検証し、道路状況や交通事故内容に応じた対策を実施していきます。水のみち整備では、安全で快適な歩行空間機能と併せて、透水機能を持つ舗装材の採用や、グリーンインフラの活用について検討するなど、環境負荷低減を考慮した整備を進めていきます。</p> <p>今後、都・区市町無電柱化検討会議の動向を踏まえ、杉並区無電柱化推進方針を改定し、土地区画整理事業など、まちづくりの機会を捉えた無電柱化整備に向けた検討や、新設電柱の抑制、新技術等の活用についての検討を進め、計画的、効率的に区道の無電柱化を推進していきます。</p>

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	現在の「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」に基づいて進めてきている富士見丘通りについて、富士見丘小中学校建替に伴う拡幅整備を行います。水のみち整備については、コンクリート蓋老朽化などの危険度調査とともに、グリーンインフラの活用など環境負荷低減を考慮した効果的な整備を進めるための検討及び設計を行っています。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	旧水路敷を活用した水のみち整備については、実行計画に基づき、安全で快適な歩行空間の整備を進めます。安全対策路線の整備については、「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」で令和7年度に新たに選定する路線について、効果的な整備手法を検討して対策を進めます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	狭あい道路拡幅整備					款 05	項 03	目 01	事業 011	整理番号	385
現担当課名	狭あい道路整備課			係名	狭あい道路係			連絡先	3472	昨年度	394
上位施策No・施策名	01 強くしなやかな防災・減災まちづくり					電話番号	予算事業区分	投資事業			
事業開始	平成元年度	実行計画事業	分野	01	施策	01	計画事業	05	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和6年度担当課名	狭あい道路整備課					事業評価区分	予算事業区分	一般			

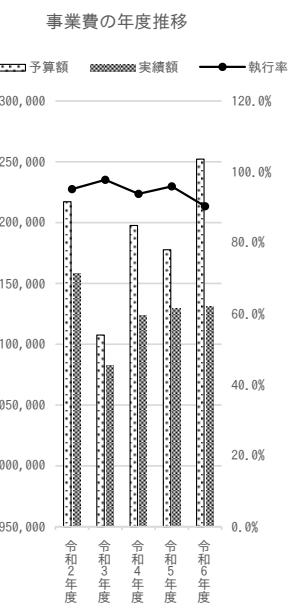
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 建築基準法第42条第2項 狭あい道路の拡幅に関する条例及び施行規則 狹あい道路拡幅整備の推進に関する助成金交付要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○狭あい道路拡幅整備事前協議により後退区域を確定し、承諾を得て区が整備工事を行う。 ○後退区域内にある門、垣などの撤去に要する費用等に対し助成金や隅切り奨励金による支援を行う。 ○重点整備路線及び整備地区内の道路未拡幅箇所の整備を推進する。重点整備路線、整備地区内では門垣の除却費のほか設置費を助成する。 ○道路拡幅整備後の突出電柱等の移設について、区民や事業者の協力により促進する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	道路拡幅整備距離		m	計画 10,000	10,000	10,000	10,000
成果指標	道路拡幅整備件数		件	実績 6,671	5,994	5,495	-
	狭あい道路の拡幅整備率	「拡幅整備を要する総延長（614km）」に対する「拡幅整備総延長」が占める割合	%	達成率 66.7%	59.9%	55.0%	-
分類 行政サービス成果指標	突出電柱の移設本数（平成24年度からの累計）		本	計画 570	570	548	548
	分類 行政サービス成果指標	突出電柱118本のうち、移設が完了した本数		実績 549	518	461	-
分類 行政サービス成果指標				達成率 96.3%	90.9%	84.1%	-
				計画 42.8	44.5	46	47.7
分類 行政サービス成果指標				実績 41.7	42.7	43.6	-
				達成率 97.4%	96.0%	94.8%	-

事業費	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	千円	予算額 1,217,179	1,107,567	1,197,649	1,177,684	1,252,202	1,371,607
人件費	常勤職員分（再任用含）	実績額 1,158,138	1,082,929	1,123,554	1,129,674	1,130,917	-
	上記以外の職員	執行率 95.1%	97.8%	93.8%	95.9%	90.3%	-
総事業費（事業費+人件費）	予算額 1,398,533	1,291,170	1,365,388	1,354,688	1,422,615	1,559,780	-
	実績額 1,359,460	1,264,486	1,296,060	1,319,471	1,316,065	-	-
財源	受益者負担分①	予算額 0	0	0	0	0	0
	国・都からの補助金②	予算額 273,500	225,900	274,500	274,500	274,500	235,500
	その他の補助金等③	実績額 273,552	273,176	285,445	214,448	163,543	-
	特定財源(①+②+③)	執行率 100.0%	120.9%	104.0%	78.1%	59.6%	-
差引：一般財源（総事業費-特定財源）	予算額 1,125,033	1,065,270	1,090,888	1,080,188	1,148,115	1,324,280	-
	実績額 1,085,908	991,310	1,010,615	1,105,023	1,152,522	-	-
	執行率 96.5%	93.1%	92.6%	102.3%	100.4%	-	-



特記事項

活動指標「道路拡幅整備距離」の達成率については、事業開始から35年以上経過したことから、既に拡幅整備済みの敷地での建築確認申請の増加や、建築敷地が細分化され1件あたりの整備規模が小さくなっていることなどにより、低下傾向にあります。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	狭あい道路拡幅整備工事	5,495	m	892,256
	測量委託	612	件	153,955
	拡幅整備助成	415	件	73,556
	調査研究委託	1,131	件	6,490
	その他 (事務費、通信運搬費ほか)	4,660		

取組成果	狭あい道路（2項道路）については、461件、計5,495mの拡幅整備を行い、そのうち重点整備路線や整備地区では、戸別訪問により協力が得られた34件、計401mの整備を行いました。その結果、狭あい道路の拡幅整備率は、令和5年度末から0.9ポイント上昇し、43.6%となりました。また、道路空間を確保するため、後退用地に設置された支障物件に対する指導や、突出電柱の移設の促進に取り組みました。 令和6年10月からは、狭あい道路拡幅整備事前協議等の申請において利用者の利便性向上と職員の事務効率化を図るため、電子申請受付を開始しています。また、狭あい道路の協議・整備状況を区ホームページに公開し、情報発信にも努めています。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	<p>令和6年度までの整備延長は約267kmを超え、区内の狭あい道路（2項道路）の総延長約614kmに対する整備率が43.6%となりました。</p> <p>しかし、事業開始から35年以上経過し整備率も4割を超えたこともあります。建築確認申請件数が横ばいにもかかわらず、拡幅整備件数・延長ともに減少傾向にあります。また、区からの折衝による拡幅整備も行っていますが、物価・資材の高騰から相手方の費用負担も増加するなどの影響を受け、全体の整備延長は目標の1万mに遠くおよばない状況です。</p> <p>直近10年の整備状況を見れば、平成27年度の拡幅整備件数661件（延長8,723m）をピークに減少傾向が続いているおり、今後も景気等の影響により、多少の増減はあるものの、整備件数、延長とも大幅な増加は見込めない状況です。</p> <p>そのため、既存の重点整備路線や整備地区に加え、令和4年度に追加した新たな重点整備路線を軸に、拡幅整備への協力依頼、及び意向調査のため戸別訪問を積極的に行い、整備促進を図っていきます。また、突出電柱等については、設置事業者と連携し区民への働きかけを丁寧に行い、適切な位置へ迅速に移動していきます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	<p>令和7年8月末までの事前協議申請件数については、前年度に比べ微増しており、拡幅工事による整備延長は、現時点で前年同程度で推移しています。今後の動向は、資材価格高騰など経済状況による影響を受けますが、年度末の整備費執行率は90%以上と見込んでいます。</p> <p>また、助成金の執行率については、戸別訪問や相談案件による助成対象箇所数に左右されますが、前年度同様に90%以上を見込んでいます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>狭あい道路の拡幅整備は、建築工事の動向に大きく影響されます。申請件数は、直近5年では700～800件を推移しており、令和6年度も757件でした。また、整備延長については5,495mと目標の10,000mにはおよばない状況です。申請件数に大きな変化がない中、整備延長が伸びない状況は、土地が細分化され現場個々の規模が縮小していると推測しています。そのため、戸別訪問などの折衝により、建物の建替えを伴わない拡幅整備を更に推進していきます。</p>

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	日常生活や防災上の観点からも、狭あい道路の拡幅整備は重要な事業です。今後も重点整備路線及び整備地区を中心に戸別訪問による折衝により、建物の建替えを伴わない拡幅整備を推進していきます。 なお、狭あい道路拡幅整備工事及び測量委託の事業費については労務単価及び材料費の高騰を受け、整備コストは上昇しているものの、整備延長は減少傾向であることから現状維持とします。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	水害多発地域対策の推進					款 05	項 03	目 01	事業 012	整理番号	386
現担当課名	杉並土木事務所					係名 管理係	連絡先 内線番号4632	昨年度 整理番号	395		
上位施策No・施策名	01 強くしなやかな防災・減災まちづくり					予算事業区分	投資事業				
事業開始	平成27年度	実行計画事業	分野 01	施策 01	計画事業 04						
令和6年度 担当課名	杉並土木事務所					事業評価区分	一般				

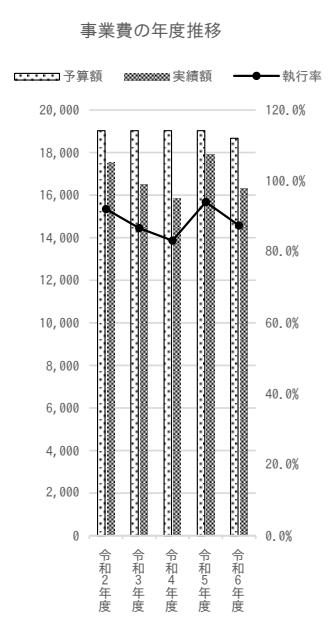
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
水害が多発する地域における区民の生命及び財産	東京都豪雨対策基本方針
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)
○水害が多発する地域において被害の実態に応じた対策を行うことで、水害に強いまちづくりを進める。	○既設雨水樹の浸透化（非開削工法）を行い、雨水浸透能力の強化を図る。 ○改良型グレーチング蓋の設置を行い、雨水排水能力の強化を図る。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	雨水浸透施設の設置箇所数		箇所	40	40	40	40	40	40	40	40
				37	30	32	32	32	32	32	32
				達成率	92.5%	75.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
	雨水浸透施設の浸透量	設計浸透量1,442×設置箇所数 (m ³ /h)	m ³ / h	57	57	57	57	57	57	57	57
成果指標				実績	53	43	46	46	46	46	46
				達成率	93.0%	75.4%	80.7%	80.7%	80.7%	80.7%	80.7%
	分類 行政サービス成果指標			計画	—	—	—	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—	—	—	—
				達成率	—	—	—	—	—	—	—
	分類										

	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		予算額	実績額										
事業費	千円	19,027	19,027	19,027	19,027	19,027	18,670	18,670	18,670	18,670	18,670	18,670	18,670
		17,518	16,494	15,826	17,894	16,324	—	—	—	—	—	—	—
		92.1%	86.7%	83.2%	94.0%	87.4%	—	—	—	—	—	—	—
人件費	常勤職員分 (再任用含)	2,528	2,296	2,002	2,080	0	1,728	—	—	—	—	—	—
	千円	2,296	2,253	2,163	2,093	2,343	—	—	—	—	—	—	—
		90.8%	98.1%	108.0%	100.6%	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	186	186	186	186	186	186	186
		0	0	0	0	0	232	232	232	232	232	232	232
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総事業費	千円	21,555	21,323	21,029	21,107	18,670	20,584	20,584	20,584	20,584	20,584	20,584	20,584
(事業費+人件費)		19,814	18,747	17,989	19,987	18,899	—	—	—	—	—	—	—
		91.9%	87.9%	85.5%	94.7%	101.2%	—	—	—	—	—	—	—
財源	受益者負担分 ①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国・都からの補助金 ②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の補助金等 ③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定財源 (①+②+③)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	差引：一般財源 (総事業費-特定財源)	21,555	21,323	21,029	21,107	18,670	20,584	20,584	20,584	20,584	20,584	20,584	20,584
		19,814	18,747	17,989	19,987	18,899	—	—	—	—	—	—	—
		91.9%	87.9%	85.5%	94.7%	101.2%	—	—	—	—	—	—	—



特記事項

穿孔式ます設置工事の落札率が88%で契約落札差金が増加したため、執行率が低くなりました。

内 容	規 模	単 位	事 業 費 (千円)
			386
穿孔式ます設置	32	か所	16,251
改良型グレーチング蓋の設置	11	枚	73
その他 ()			0

取組成果	穿孔式ますを32箇所、改良型グレーチング蓋を11枚設置したことにより、雨水浸透能力及び雨水排水能力の強化を図りました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	水害対策については、近年東京都が精力的に河川及び下水道整備事業を進めているため、多くの水害多発地域での効果が期待できるほか、区としても東京都と連携して水害に強いまちづくりを進めていく必要があります。一方で、東京都の事業が完了するまでには、まだ時間を要することから、水害多発地域においては道路冠水などを防ぐために雨水排水能力や雨水浸透能力の強化を図る必要があるため、道路に降った雨水を地下に浸透させる穿孔式ますの設置を進めています。なお、穿孔式ますの設置に当たっては、地下埋設物により設置できない場合があり、当初想定していた設置箇所数（雨水浸透量）に満たない状況が続いているが、今後は地下埋設物資料等の確認を事前に、設置箇所数の確保に努めてまいります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	水害多発地域の被害を軽減するため、道路冠水被害の多い地域を重点的に、穿孔式ますの整備や改良型グレーチング蓋の設置を順次進めています。年度末に向け、予算は概ね予定通り執行する見込みです。
事業の方向性・改善策	近年の気候変動の影響により、激甚化及び頻発化するゲリラ豪雨に対して、今後も浸水被害の軽減を図る必要があります。そのため、雨水排水能力や雨水浸透能力の強化を図る穿孔式ますの整備や改良型グレーチング蓋の設置を進めます。また、設置にあたっては、下水道台帳等の地下埋設物に関する資料を確認し、計画している箇所数で効果的に能力が發揮できる箇所を選定し設置します。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	令和8年度も引き続き、水害多発地域を中心に、穿孔式ますの整備や改良型グレーチング蓋の設置を行うことで、浸水被害の軽減を図っていきます。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	水害対策の一環で東京都が進めている河川及び下水道整備事業が完了するまでの間は、引き続き、水害多発地域を中心に、雨水排水能力や雨水浸透能力の強化を図っていく必要があります。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	橋梁の長寿命化と補強・改良					款 05	項 03	目 02	事業 001	整理番号	387	
現担当課名	土木計画課					係名	施設整備グループ		連絡先	3429	昨年度 整理番号	396
上位施策No・施策名	01	強くしなやかな防災・減災まちづくり					予算事業区分	投資事業				
事業開始	昭和54年度	実行計画事業	分野	01	施策	01	計画事業	03				
令和6年度 担当課名	土木計画課					事業評価区分	一般					

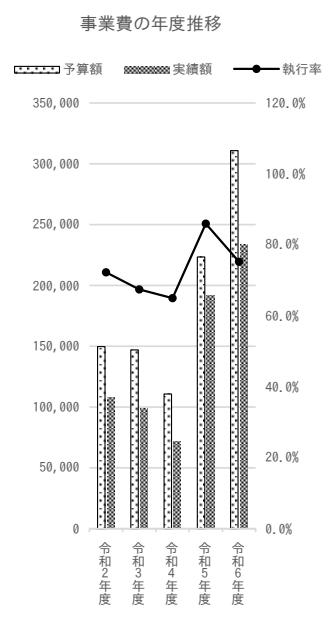
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
区が管理する橋梁の利用者・地域住民	道路法 地方自治法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)
○区が管理する橋梁について、予防保全型の維持補修により長寿命化と架替え時期の抑制を図るとともに、必要な補強・改良を計画的に行い、事業費の平準化に配慮しながら、将来にわたる道路交通の安全性、信頼性を確保する。	○橋梁点検を定期的に実施し、その結果等により長寿命化修繕や耐震補強、改良整備などを計画的に行う。 ○都施行の河川事業に伴う橋梁架替えに際し、すぎなみの道づくり（道路整備方針）に則して協議・調整を行い、相応の建設費負担により拡幅等の改良整備を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

	指標名	指標説明	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標	長寿命化修繕橋梁数		橋	計画	3	4	1	3
				実績	3	4	1	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
成果指標	耐震補強整備橋梁数		橋	計画	1	1	0	1
				実績	1	1	0	-
				達成率	100.0%	100.0%	-	-
成果指標	長寿命化修繕の整備率（累計）	橋梁白書に基づき長寿命化修繕工事を行った橋梁数÷全橋梁数（123橋）（平成26年度～）	%	計画	47.9	51.2	52	54.4
				実績	47.9	51.2	52	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
分類 行政サービス成果指標	耐震補強の整備率（累計）	橋梁整備計画に基づき耐震補強工事を行った橋梁数÷耐震補強が必要な橋梁数（92橋）（平成13年度～）	%	計画	46.7	47.8	47.8	48.9
				実績	46.7	47.8	47.8	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
分類 行政サービス成果指標								

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業費	千円	予算額	149,696	146,989	110,744	223,386	310,812	205,334
		実績額	108,183	99,132	71,966	192,070	233,830	-
		執行率	72.3%	67.4%	65.0%	86.0%	75.2%	-
人件費	千円	予算額	25,108	28,060	12,515	12,477	10,882	11,123
		実績額	27,720	30,786	13,475	13,394	11,551	-
		執行率	110.4%	109.7%	107.7%	107.3%	106.1%	-
上記以外の職員	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	174,804	175,049	123,259	235,863	321,694	216,457
		実績額	135,903	129,918	85,441	205,464	245,381	-
		執行率	77.7%	74.2%	69.3%	87.1%	76.3%	-
財源	千円	受益者負担分 ①	0	0	0	0	0	0
		国・都からの 補助金 ②	13,915	4,015	0	15,510	14,300	12,650
		その他の 補助金等 ③	0	0	0	11,445	3,812	-
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	13,915	4,015	0	15,510	14,300	12,650
		実績額	13,695	4,015	0	11,445	3,812	-
		執行率	98.4%	100.0%	-	73.8%	26.7%	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	160,889	171,034	123,259	220,353	307,394	203,807
		実績額	122,208	125,903	85,441	194,019	241,569	-
		執行率	76.0%	73.6%	69.3%	88.0%	78.6%	-



特記事項

事業費が前年度に比べ増額となった主な理由は、修繕工事や都施行の河川改修に伴う区管理橋架替工事の建設負担金（拡幅改良工事分）の増によるものです。
執行率が、90%未満となった主な理由は、修繕工事や修繕設計委託の設計差金及び契約落差金、都施行の河川改修に伴う区管理橋架替工事の建設負担金について年度協定額と精算額の落差金や7年度繰越（54,160千円）によるものです。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	橋梁長寿命化修繕等工事	2	件	71,426
	橋梁修繕等設計委託	2	件	20,452
	跨線橋定期点検等委託	2	件	32,783
	橋梁架替工事（都施行）建設負担金の支出	3	件	73,431
	その他（需用費ほか）		）	35,738

取組成果	令和6年度は、実行計画に基づく橋梁長寿命化修繕工事（1橋）、長寿命化修繕設計（3橋）を行うとともに、秋葉西口連絡橋の修繕工事を行いました。また、橋梁白書に基づき5年に1度の橋梁定期点検を跨線橋（3橋）を対象に行いました。東京都施行の河川事業に伴う区管理橋の架替えについては、拡幅工事分の建設負担金（3橋）を支出しました。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	区の管理橋梁（123橋）は、その多くが1960～1970年代に架設されており、今後も架設後50年以上の橋梁が増加傾向にあります。そのため区では橋梁白書を策定し、長寿命化修繕計画に沿って定期点検を実施し、悪くなる前に対策を講じる予防保全型の管理により、橋梁の健全性の維持と長寿命化による架替え時期の集中の解消を目指してきました。道路法施行規則で定められた5年に1度の橋梁定期点検の結果、現状は区管理の多くの橋梁において劣化損傷度合は低く、予防保全の段階と判定されており、今後も引き続き予防保全型の維持管理を行っていきます。また、切迫性が指摘されている首都直下型地震等に備え、耐震補強（落橋防止システム）の整備についても計画的に行っていきます。これら橋梁の修繕・補強等の取組について、國の方針を踏まえ、可能な限り新技術等の積極的な活用を図ることで、維持管理コストの縮減に努めながら、将来に渡り道路ネットワークの安全性、信頼性を確保していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和7年度執行予定の委託4件・工事2件のうち、長寿命化修繕計画の更新や設計等の委託4件については、既に契約を締結しており、修繕計画の更新に関する検討や次年度以降に施工する橋梁の設計を行っています。工事2件（栄光橋ほか3橋）については9月中に契約を締結し、10月以降に着工する予定です。東京都施行の河川改修工事に伴う区管理橋の架替えについては、3橋（西田端橋・番屋橋・白山前橋）の拡幅改良分の建設負担金を支出する予定ですが、令和7年度の執行見込額や令和8年度の建設負担金の見込額を確実に把握できるよう、工事の進捗状況や工事の発注時期の共有をしながら東京都との調整を進めていきます。
事業の方向性・改善策	架設後50年以上の高齢化橋梁が今後益々増加していく中、将来に渡って橋梁の安全性を確保していくために、5年ごとの定期点検の実施と、その結果を踏まえて作成する長寿命化修繕計画に基づく予防保全型の維持管理がこれまで以上に重要となります。直近の定期点検において、区管理橋梁は予防保全の段階と判定していることから今後も引き続き、定期点検結果を踏まえた長寿命化修繕計画に基づく予防保全型の修繕や日常の維持管理を行っていきます。加えて、新技術なども積極的に情報収集を行い、日常の維持管理のあり方を見直すなど、今後も適切な維持管理に努めていきます。

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	区の管理橋梁は、橋梁白書で定める予防保全型修繕方針に沿って、引き続き、設計及び工事を行うことで適切に維持管理を行い、将来に渡り道路ネットワークの安全性、信頼性を確保していきます。また、都の河川整備事業により、拡幅整備を伴う架替え橋梁についても引き続き建設負担を行い、整備を進めます。令和8年度は、令和7年度に更新する長寿命化修繕計画や橋梁整備計画に基づき、予算の平準化を図りつつ、引き続き事業を進めていきます。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	河川維持管理					款 05	項 03	目 03	事業 001	整理番号	388
現担当課名	杉並土木事務所					係名	管理係			連絡先	内線番号4632
上位施策No・施策名	01 強くしなやかな防災・減災まちづくり					電話番号	昨年度 整理番号			397	
事業開始	昭和40年度	実行計画事業	分野	01	施策	01	計画事業	04			
令和6年度 担当課名	杉並土木事務所					事業評価区分	既定事業 一般				

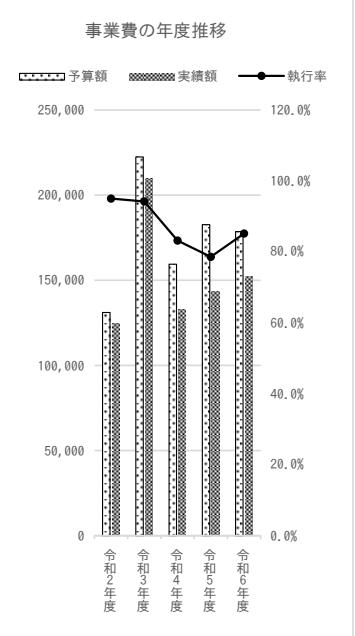
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
河川（神田川、善福寺川、妙正寺川）沿いの住民及び河川管理用通路の利用者	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○河川環境を良好に保つことで、誰もが安全・安心・快適に利用できる歩行空間を提供する。 ○近年多発する集中豪雨や台風による水害に備え、河川の機能保全を図る。	○河川区域（河川内及び管理用通路）の清掃、除草を行う。 ○管理用通路の舗装補修等維持補修工事を行う。 ○河川管理施設の点検を行う。 ○川沿い樹木の剪定等維持管理を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度				令和5年度				
				計画	15	15	19	20	実績	15	15	19
河川内における清掃回数			回/年	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	計画	9	9	9
河川沿い通路における除草回数			回/年	実績	9	9	9	9	達成率	100.0%	100.0%	100.0%
みどりや水（河川等）とのふれあいを良いと感じる区民の割合	区民意向調査による		%	計画	80	80	80	80	実績	77.5	76.2	79
分類 区民満足度指標				達成率	96.9%	95.3%	98.8%	98.8%	計画	-	-	-
分類				実績	-	-	-	-	達成率	-	-	-

事業費	人件費	財源	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			千円	予算額	222,418	159,434	182,649	178,607	220,296
			千円	実績額	124,551	209,545	132,629	143,564	-
常勤職員分 (再任用含)	上記以外の職員		予算額	95.0%	94.2%	83.2%	78.6%	85.2%	-
			実績額	28,665	31,522	21,981	25,027	0	29,222
			執行率	29,482	31,158	22,948	25,381	31,051	-
総事業費 (事業費+人件費)			予算額	102.9%	98.8%	104.4%	101.4%	-	-
			実績額	3,080	3,628	3,675	3,678	0	2,414
			執行率	3,628	3,675	3,678	3,807	1,996	-
受益者負担分 ①	国・都からの 補助金 ②	その他の 補助金等 ③	予算額	96.8%	94.9%	86.0%	81.7%	103.7%	-
			実績額	0	0	0	0	0	0
			執行率	0	0	0	0	0	-
特定財源 (①+②+③)			予算額	0	0	0	0	0	37,987
			実績額	0	0	0	0	26,410	-
			執行率	0	0	0	0	0	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)			予算額	0	0	0	0	0	37,987
			実績額	162,821	257,568	185,090	211,354	178,607	213,945
			執行率	157,661	244,378	159,255	172,752	158,762	-



特記事項

河川の浚渫土量が当初の想定より少なく、浚渫に係る経費が抑えられたため、執行率が低くなりました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	河川環境保全	3	河川	47,072
	河川維持工事	584	m ³	30,955
	河川環境改善工事	212	m ³	20,099
	河川管理施設点検	3	河川	10,230
	その他 (河川樹木維持委託ほか)			43,769

取組成果	<p>河川維持工事で河川管理用通路の舗装補修を584m³行いました。</p> <p>水害対策の一環として、河川環境改善工事等で善福寺川と神田川の浚渫を212m³行いました。</p> <p>河川施設の老朽化による護岸洗堀や河川管理用通路の陥没による事故等を未然に防止するため、河川管理施設点検委託で妙正寺川、善福寺川、神田川の施設点検を実施しました。</p>
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	3河川の河川施設については、今後も老朽化が進行し、河床の洗堀による護岸の崩壊や管理用通路の陥没等が発生する可能性があるため、毎年実施する河川施設点検結果を基に、事故を未然に防ぎ且つ効果的・効率的に維持管理を行う必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	河川管理施設点検において3河川の護岸や河床等の点検を行い、検出された損傷等については、河川維持補修工事で補修対応を行っています。 河川樹木については、河川樹木診断の結果に基づき、樹木に配慮した剪定を実施したほか、倒木の恐れがある不健全な樹木の伐採等を行なうなど、適切な維持管理を行っています。 集中豪雨や台風による水害に備えつつ、河川の機能保全を図るため、河川環境保全により草刈を行うとともに、河川環境改善工事により計画河床高に合わせて浚渫を行っています。 年度末に向け、上記の取組を着実に実施する予定であることから、予算は概ね予定通り執行する見込みです。
事業の方向性・改善策	河川施設については、3河川ともに老朽化が進行しているため、河川管理施設点検により検出された危険箇所の修繕等を迅速かつ着実に実施しています。 また、除草回数については、計画している除草回数では賄えなくなっているため、水草や雑草の調査を実施し、回数や時期について検討を行います。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	河川施設は3河川とも老朽化が進行しているため、引き続き、河川管理施設点検を実施していきます。併せて、検出された損傷等についても補修を行い、適切な維持管理に努めています。 また、除草や浚渫を実施することで、河川の機能保全及び水害被害の軽減を図ります。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	河川の機能保全等を図るため、引き続き、河川管理施設点検及び補修を実施するほか、集中豪雨や台風による水害に備え、除草や浚渫等を適宜実施します。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	水防対策						款 05	項 03	目 03	事業 003	整理番号	390
現担当課名	土木計画課						係名	土木調整グループ			連絡先	3422
上位施策No・施策名	01	強くしなやかな防災・減災まちづくり						電話番号	昨年度 整理番号			399
事業開始	昭和40年度	実行計画事業		分野	01	施策	01	計画事業	04	04	05	
令和6年度 担当課名	土木計画課						事業評価区分	既定事業				

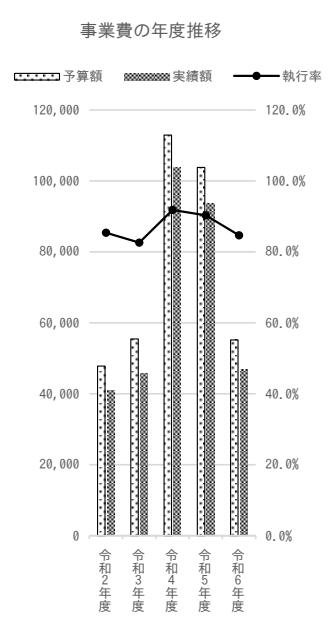
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 水防法第3条（市町村の水防責任） 杉並区地域防災計画
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○台風や集中豪雨の情報を速やかに収集・把握し、区民に正確な情報を提供するとともに、迅速かつ的確な水防活動を行うことにより、浸水の防止や被害の軽減を図り、水害から区民の生命・財産を守る。
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	○雨量及び河川水位の観測警報装置の保守点検や機器更新を計画的に行う。 ○河川ライブカメラの保守点検や機器の増設等を行う。 ○台風や集中豪雨時に、気象情報等の収集分析を行うとともに、浸水危険箇所において土のう積みやポンプ排水等の水防活動を行う。 ○水防活動に備え、水防資機材の備蓄及び消防機関等と合同で水防訓練を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	水防訓練の実施回数	消防署等と実施する合同水防訓練及び府内関係部署で実施する水防訓練の回数	回	4	4	4	4	4	4	4	4
	雨量・水位観測装置の保守点検回数		回	4	4	2	2	2	2	2	1
	水害被害件数	水害による災証明発行件数	件	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
成果指標	分類			計画	0	0	0	0	0	0	0
	河川水位・雨量計の稼働率	河川水位・雨量計の年間に占める稼働時間（定期点検を除く）	%	実績	1	7	16	16	16	16	16
	分類			達成率	-	-	-	-	-	-	-
				計画	100	100	100	100	100	100	100
				実績	100	100	100	100	100	100	100
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額
事業費	千円	47,811	55,458	112,926	103,805	55,177	200,290						
		40,830	45,813	103,693	93,736	46,717	-						
		85.4%	82.6%	91.8%	90.3%	84.7%	-						
人件費	常勤職員分 (再任用含)	7,997	7,745	9,335	11,311	8,371	8,556						
	千円	8,255	8,825	9,813	12,483	9,668	-						
	上記以外の職員	103.2%	113.9%	105.1%	110.4%	115.5%	-						
総事業費	千円	55,808	63,203	122,261	115,484	63,548	208,846						
(事業費+人件費)		49,085	54,638	113,506	106,600	56,385	-						
		88.0%	86.4%	92.8%	92.3%	88.7%	-						
財源	受益者負担分 ①	0	0	0	0	0	0						
	千円	0	0	0	0	0	0						
	国・都からの補助金 ②	0	0	0	0	0	0						
	千円	0	0	0	0	0	0						
	その他の補助金等 ③	0	0	0	0	0	0						
	千円	0	0	0	0	0	0						
	特定財源 (①+②+③)	0	0	0	0	0	0						
	千円	0	0	0	0	0	0						
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	55,808	63,203	122,261	115,484	63,548	208,846						
		49,085	54,638	113,506	106,600	56,385	-						
		88.0%	86.4%	92.8%	92.3%	88.7%	-						



特記事項

○令和6年度は、令和5年度までに水位計等の更新（63,800千円）が完了したため、事業費が減少しています。
○執行率が90%未満の理由は、緊急水防作業の件数が少なかったこと（手数料の残5,407千円）。また、水防訓練業務委託について予算要求時と委託発注時の見積金額の差が大きかったこと（設計差金1,503千円）によるものです。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	水防情報システム保守点検	2	回	6,064
	河川管理カメラシステム情報端末装置等交換（端末機器およびサーバーの交換）	1	件	11,990
	河川ライブカメラ等保守点検	2	回	4,466
	気象及び水防活動支援に係る情報提供業務委託	1	件	4,299
	その他（排水ポンプ用燃料費など維持管理経費）			19,898

取組成果	令和6年度は、5月18日に区内消防署のほか第四方面本部及び管轄消防署等も含めた合同水防訓練を実施し、他機関との円滑な水防活動の実施に備えました。また、水防活動として、気象情報収集、土のう配布及びポンプ排水等を行う水防配備態勢を19回敷き、浸水被害の軽減に備えました。さらに、水防活動の態勢や規格等について早期の意思決定ができるよう、気象及び水防活動支援に係る情報提供業務について委託契約を結び、気象警報等の最新情報提供や降雨発生時における気象・水象情報を収集したほか、関係職員を対象とした気象講習会を開催しました。 その他、河川の水位や雨量等を観測している水防情報システムや河川ライブカメラ等の保守点検、河川監視カメラシステム情報端末等を適切な時期に更新しました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	過去には、平成17年9月4日の集中豪雨により、区内最大の浸水被害が発生し、最近では、令和6年8月の台風10号による豪雨で道路冠水や家屋の浸水被害が発生しています。台風や集中豪雨に対応できるよう水防配備態勢をとっていますが、台風やゲリラ豪雨等により、善福寺川上中流域では、度々、内水氾濫が発生しているほか、河川の溢水への警戒を要しています。こうした状況の中で、水防活動においては、予測が難しいゲリラ豪雨等や線状降水帯による長雨など想定外の事態に対して、迅速な対応と柔軟に対応できる態勢づくりが必要です。併せて、水害対策や避難判断には、情報の迅速な伝達が必要であり、河川ライブカメラや道路冠水監視カメラなど情報発信などに関して、さらなるサービスの提供を求める声も寄せられています。そのため、水防情報に係る機器の適切な運用・整備を引き続き行い、区民が安全に避難行動をとれるよう、情報提供を行う必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	水害対策として、5月に東京消防庁と合同水防訓練を開催し、関係機関との円滑な水防活動の実施に備えました。また、職員がインターネット経由で確認できる最新の水防対応用気象情報サイトを活用を推進するため、気象及び水防活動支援に係る情報提供業務委託において、職員向け講習会を6月に実施しました。令和7年度の水防活動は、情報収集や現場巡回、土のう積み等を行う水防態勢を8月15日時点で7回敷き、浸水被害に備えました。特に7月10日には、大雨・洪水警報が発表されるとともに、区内で初めて記録的短時間大雨情報が発表されました。この大雨では、都市型災害対策緊急部隊による水防態勢を敷き、土のう設置や浸水箇所でのポンプ排水などの対応を行いました。また、浸水被害投稿フォームを作成し、区民等からの被害状況の情報収集を行うとともに、関係課にて収集した情報を集約し、水防活動や被害状況等を区ホームページに公表しました。テレメータ観測装置や水位警報装置について、IP化によりデータ通信速度や通信回線の安定性の向上などを目的とする水防情報システム更新工事を8月に工事発注し、年度内に7箇所の更新を行う予定です。
事業の方向性・改善策	台風や集中豪雨に対応できるよう水防態勢を敷き、現場巡回や気象情報の提供を受けて的確な水防活動を実施していますが、急な大雨を発生させ予測が難しいゲリラ豪雨により、区内では内水氾濫が発生しており、河川の溢水も含め警戒を要しています。そこで、迅速に水防活動が行えるよう、浸水被害の状況を可能な限り把握し、水害常襲地域にICTを活用した冠水センサー等の観測機器の設置拡充や適切な保守を進め、正確かつリアルタイムの情報収集を行える仕組みづくりを進めます。また、水害に対する日頃からの備えや大雨の際に慌てず避難判断や避難行動がとれるよう作成している水害ハザードマップやその解説動画について、紙媒体やSNSでの情報発信を行うなど周知に努め、認知度や視聴拡大を図ります。河川・下水道整備については、区が把握した被害情報を事業者である都と共有したうえで連携を強化し、効果的な浸水対策事業に取り組んでいきます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	水防情報システムについて、令和7年度から4年をかけて、現在のアナログ回線からIP化を進めており、これによりデータ通信速度や通信回線の安定性の向上を図ります。実行計画に基づき令和8年度も更新時期となる機器のIP化を行なうため、事業コストを現状維持としています。また、水防情報システムで収集した雨量計や水位計等で計測したデータのオープンデータ化を進め、有効活用を図りながら効率的なシステム運用を図っていきます。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	善福寺川上中流域の水害常襲地域では、区で可能な対策を実施していますが、さらなる水害対策を望む声を寄せられているため、引き続き、関係機関と連携した水害対策を検討し、効果的な浸水対策を行っていきます。また、浸水被害情報を収集・分析することで、区として効果的な対策を実施するとともに、東京都に対して、河川・下水道整備促進を要請していきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	雨水流出抑制対策等工事助成					款 05	項 03	目 03	事業 004	整理番号	391	
現担当課名	土木計画課					係名	土木調整グループ		連絡先	3422	昨年度 整理番号	400
上位施策No・施策名	01	強くしなやかな防災・減災まちづくり					予算事業区分	投資事業				
事業開始	平成6年度	実行計画事業	分野	01	施策	01	計画事業	04	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和6年度 担当課名	土木計画課					事業評価区分	一般					

令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
個人住宅、またその敷地内に雨水浸透施設や水害対策施設の設置を行う者	杉並区雨水浸透施設設置助成金交付要綱 杉並区雨水流出抑制施設設置指導要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○個人住宅など小規模民間施設への雨水流出抑制施設設置や水害に強い「家づくり・まちづくり対策」への助成を行い、流域対策・減災対策を推進するとともに、行政が行う河川・下水道整備と連携した総合治水対策を実現し、区民の安全を確保する。	○住宅などに区が指定する雨水浸透施設の設置工事を行う個人所有者に対して、40万円を上限に工事費の一部を助成する。 ○水害が予想される地域において、住宅などに高床化工事を行う建築主に対して、200万円を上限に工事費の2分の1を助成する。 ○浸水のおそれのある住宅などの個人が使用する建物の出入口に防水板設置工事及び関連工事を行う個人に対して、50万円を上限に工事費の2分の1を助成する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

指標名		指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標	雨水浸透施設設置助成戸数	敷地面積1,000m ² 未満の個人が雨水浸透施設を設置し、区が助成金を支払った戸数	戸	計画	100	100	100
				実績	50	26	41
				達成率	50.0%	26.0%	41.0%
成果指標	雨水浸透施設設置助成額	助成金交付要綱に基づき、個人が敷地に設置した浸透ますや浸透トレーンチの工事費に對し、区が助成した金額	千円	計画	15,000	26,000	26,000
				実績	14,560	10,256	14,878
				達成率	97.1%	39.4%	57.2%
成果指標	助成により設置された雨水浸透施設の浸透量	年間の対策量	m ³ /h	計画	420	420	420
				実績	245	126	154
				達成率	58.3%	30.0%	36.7%
分類	助成により設置された雨水浸透施設の浸透量	平成6年度からの累計値	m ³ /h	計画	12,427	12,672	12,798
				実績	12,252	12,378	12,532
				達成率	98.6%	97.7%	97.9%

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	24,004	20,355	16,088	14,022	30,943	50,056
		実績額	18,256	15,362	15,068	13,014	24,949	-
		執行率	76.1%	75.5%	93.7%	92.8%	80.6%	-
人件費	千円	予算額	7,030	9,519	7,960	8,637	14,231	18,122
		実績額	9,519	9,471	7,974	8,897	18,275	-
		執行率	135.4%	99.5%	100.2%	103.0%	128.4%	-
上記以外の職員	千円	予算額	1,540	1,814	2,940	2,942	3,046	7,429
		実績額	1,814	1,838	2,942	3,046	3,714	-
		執行率	117.8%	101.3%	100.1%	103.5%	121.9%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	32,574	31,688	26,988	25,601	48,220	75,607
		実績額	29,589	26,671	25,984	24,957	46,938	-
		執行率	90.8%	84.2%	96.3%	97.5%	97.3%	-
財源	千円	受益者負担分 ①	0	0	0	0	0	0
		国・都からの補助金 ②	9,000	6,000	6,000	6,000	0	6,000
		その他の補助金等 ③	3,423	4,217	4,602	3,170	3,013	-
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	23,574	25,688	20,988	19,601	48,220	69,607
		実績額	26,166	22,454	21,382	21,787	43,925	-
		執行率	111.0%	87.4%	101.9%	111.2%	91.1%	-

事業費の年度推移

執行率

特記事項

○活動指標「雨水浸透施設設置助成戸数」の達成率が50%以下となっている理由は、物価高騰や狭小敷地でスペースが確保できないことなどから、新築時の浸透施設設置数が減少しているためです。
○令和6年度の執行率が90%未満となった理由は、雨水浸透施設助成、水害対策家屋工事助成の件数が少なかったためです。
○令和7年度に事業費が増加した理由は、グリーンインフラを活用した体験型ワークショップの経費（18,538千円）を計上したことや、令和6年度に浸透施設助成戸数が少なく減額補正（▲10,000千円）したことによります。

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	雨水浸透施設設置助成	41	戸	14,528
	パンフレット「雨水流出抑制施設の手引き」印刷	2,000	部	200
	水害対策家屋工事助成	1	戸	350
	グリーンインフラの活用に関する検討支援業務	1	件	9,493
	その他 (その他 雨水流出抑制対策実施計画書印刷費等)			378
取組成果	雨水流出抑制対策として、令和6年度の実施対策量は8,658m ³ で、このうち154m ³ が個人住宅への雨水浸透施設の設置助成によるものです。東京都の豪雨対策基本方針に定める流域対策（時間10ミリ分）の目標対策量は神田川と目黒川流域豪雨対策計画に基づき、令和19年度末までに627,000m ³ とされています。この目標達成に向けた令和6年度末の目標対策量409,043m ³ に対して、実績は370,473m ³ となりました。また、雨水浸透施設設置助成金の活用を促進するため、案内パンフレットについて、分かりやすい表記や写真に改定し、印刷配布しました。さらに、新たにグリーンインフラを活用した雨水流出抑制対策の取組として、令和6年度は「みんなで知るうグリーンインフラ」など、区民に向けた周知や雨庭づくりを体験するイベントを実施し、気運醸成を図りました。			

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	近年、集中豪雨や台風などの自然災害が頻発化・激甚化しており、区内においても、令和6年8月の台風10号により道路冠水や家屋の浸水被害が生じておらず、治水対策の早期実現が課題です。東京都の「豪雨対策基本方針」では、河川や下水道の整備とともに、雨水浸透貯留施設の設置などの流域対策やグリーンインフラの取組などの重要性が位置付けられています。流域対策の強化を図るためにには、民間施設における雨水流出抑制対策の促進が重要となります。近年、建設資材など物価高騰や狭小敷地で設置スペースが確保できないなどの理由から、民間施設における新築時の浸透施設設置数が減少しています。浸透施設設置数を増加させ雨水流出抑制対策を促進するため、助成制度の対象施設や手法の拡大、助成額などの見直しなどを検討していく必要があります。さらに、グリーンインフラを活用した雨水流出抑制対策を進めるため、区民参加による雨庭づくり体験型ワークショップやその効果の見える化などに取り組み、区民の気運情勢を図っていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	個人宅の雨水浸透施設設置工事助成については、7月末時点で申請数は20件となっており、令和6年度の同時期と比較して同水準となっています。個人宅など比較的小規模の建築においては、資機材価格の高騰などにより、雨水浸透施設の設置は難しいとの声が多くありますが、雨水浸透施設の設置が難しい理由などの現状を正確に把握することが重要です。そのため、建築事業者等へのアンケート調査を実施し、雨水浸透施設の設置促進につながる改善策を検討していきます。グリーンインフラを活用した雨水流出抑制対策の取組として、雨庭づくり体験型ワークショップを計3回開催します。ワークショップでは、参加者同士でアイデアを出し合った雨庭づくりを体験し、グリーンインフラを身近に感じてもらうとともに、その効果を測定し、グリーンインフラを活用した水害対策の重要性を学ぶ場としていきます。
事業の方向性・改善策	流域対策の強化を図るために、道路や公園、学校などの公共施設における積極的な雨水流出抑制対策をはじめ、民間施設における雨水浸透施設の設置は欠かせないものであり、官民が一体となり取り組むことで、その効果が発揮できるものといえます。住宅都市である杉並区では、特に個人宅などの民間施設における雨水浸透施設設置促進が重要となります。新築時の設置数が減少しているため、これまでの取組を検証するとともに建築事業者等へのアンケートを踏まえ、課題整理の上、助成制度の見直し等について検討を進めます。加えて、近年多発する集中豪雨や台風に備え、水害に対する安全性の向上を図るために、グリーンインフラを活用した雨水流出抑制対策について、専門家への意見聴取や他自治体の事例研究などを行なながら更なる取組を検討します。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	グリーンインフラを活用した水害対策については、引き続き、気運醸成を図っていくため、雨庭づくりを体験する機会を創出するなど普及啓発を行っていくとともに、その効果の見える化に取り組みます。雨水浸透施設設置工事助成について、見直しを進める予定ですが、令和8年度については現状と同様とします。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	雨水流出抑制対策の更なる推進に向け、雨水浸透施設設置工事助成について、これまでの取組を検証するなど課題を抽出するとともに、グリーンインフラなど新たな視点による対策の検討など、流域対策の目標達成に必要な手法の検討を行います。